

# 岡山市情報共有システム試行工事特記仕様書 (発注者指定型)

## 1. 目的

本工事は、「岡山市情報共有システム試行工事(以下「試行工事」という。)」の対象工事である。

## 2. 試行の要領

本試行工事の実施は、『岡山市情報共有システム試行要領(土木工事)(以下「試行要領」という)』に基づいて行うものとする。

## 3. 試行内容

### (1) 利用する情報共有システムの選定と利用者登録

試行で使用する情報共有システムは、国土交通省が定める「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件対応状況一覧表」(※1)の最新版に掲載されたシステム会社一覧から受注者で選定し、その後、発注者を含め協議の上、決定する。発注者(監督員等)を含めた利用者登録を行い、情報共有システムの利用に関する必要事項(情報共有システム名、ID、パスワード等)を監督員に報告すること。

なお、情報共有システム利用に係る費用については、現行の積算基準の共通仮設費の率計上分(技術管理費)に含まれており、受注者が負担するものとする。

### (※1) 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件対応状況一覧表

国土交通省 HP([http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu\\_taiou/](http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_taiou/))

### (2) 情報共有の実施

受注者及び発注者は、試行要領に基づき、工事情報の共有を図ること。

### (3) 効果の検証

受注者は、本試行工事を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとし、工事完了後、岡山市監理検査課ホームページからアンケートを入手し、情報共有システムを利用して発注者に提出すること。

## 4. その他

「岡山市情報共有システム試行要領(土木工事)」、「情報共有システムについて(Q&A)」、「情報共有システムに係るアンケート調査」については、岡山市監理検査課ホームページを参照するものとする。

ホームページアドレス:<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000069742.html>